

2020年6月10日

株 主 各 位

大阪市北区大深町4番20号
さくらインターネット株式会社
代表取締役社長兼
最高経営責任者 田中 邦裕

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大による事態を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施の上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、インターネット又は郵送により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、後記のとおり、本株主総会の模様はインターネット上でライブ配信いたします。また、例年株主総会後に実施している事業説明会は、本年は実施いたしません。

加えまして、ご来場株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。ご了承をお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁及び同封のリーフレットのご案内に従って、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
適切な会場確保の観点から、上記日時とさせていただきます。
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 「鳳凰」

※日時及び場所につきましては、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の変化により、変更となる可能性がございます。その場合には、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.sakura.ad.jp/ir/>）で変更後の日時及び場所につきお知らせしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以上

- ◎代表取締役を除く取締役及び監査役は、インターネット会議システムを利用して遠隔地より出席させていただきます。
- ◎当社役員は軽装にて参加させていただきます。
- ◎当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.sakura.ad.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主様へのお願い

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・インターネット又は郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご来場の際は、マスクの持参・着用や手指の消毒など、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます（会場に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします）。

ライブ配信につきまして

- ・本株主総会の模様は、インターネット上にてライブ配信いたします。詳細は以下のURLよりご確認ください。
<https://www.sakura.ad.jp/ir/>
- ・インターネット接続及び利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- ・お使いの機器やその状況によっては、ご視聴いただけない場合があります。

インターネット又は郵送による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使

(1) 「スマート行使」による方法

- ①同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード（※1）をスマートフォン等（※2）にて読み取ります。
- ②当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスし、案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」による議決権行使は1回のみ可能です。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記（2）の方法にてご対応ください。

(2) 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)へアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、案内に従って賛否をご入力ください。

(3) お問い合わせ先について

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等のご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

お問い合わせ先：フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

2. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いいただけます。

3. 議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時

4. その他

- (1) インターネットと郵送の双方で議決権を行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回議決権を行使いただいた場合は、最後に行使いただいたものを有効とします。
- (2) インターネット接続及び利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種政策効果の下支えもあり緩やかな回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で厳しい状況にあり、今後の国内外の景気についても先行き不透明な状況となっております。

当社グループの属するインターネットインフラサービス市場においては、デジタルトランスフォーメーションの取組みが進むとともに、複数のクラウドを利用するマルチクラウド化が浸透しつつあり、VPS・クラウドサービスを中心に安定した成長が続いております。

こうした状況のもと、当社グループはコストパフォーマンスに優れたインターネットインフラサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図るとともに、営業体制の強化、イベントの実施及びグループやパートナーとの連携強化などにより、販売力の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は21,908,899千円(前連結会計年度比12.3%増)となりました。

営業利益につきましては、エンジニアの増員による人件費やサービス機材増加に伴う経費等の増加、IoTモジュール部品の不具合等による販売再開までの影響を考慮した簿価切下げ等がありましたが、売上高の増加などにより、939,206千円(前連結会計年度比65.6%増)となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加などにより、789,644千円(前連結会計年度比99.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、社内システムの開発見直しによるソフトウェア仮勘定等及び連結子会社の固定資産の一部等について減損損失を計上しましたが、経常利益の増加により、160,091千円(前連結会計年度比74.7%増)となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

①ハウジングサービス

首都圏内データセンター増加により価格競争の厳しい状況が続いており、ハウジングサービスの売上高は2,408,195千円(前連結会計年度比8.9%減)となりました。

②専用サーバサービス

前第4四半期から提供開始した高火力コンピューティングサービスの大口案件等により、専用サーバサービスの売上高は5,055,090千円(前連結会計年度比26.4%増)となりました。

③レンタルサーバサービス

機能改善等を継続して着実にユーザ数を積み増した結果、レンタルサーバサービスの売上高は3,380,151千円(前連結会計年度比3.1%増)となりました。

④VPS・クラウドサービス

VPSサービスやクラウドサービスの新機能の継続的な追加等により、新規顧客の獲得や既存顧客の利用増加を図った結果、VPS・クラウドサービスの売上高は5,835,196千円(前連結会計年度比10.0%増)となりました。

⑤その他サービス

グループ会社等での機器販売売上の増加等により、その他サービスの売上高は5,230,266千円(前連結会計年度比22.3%増)となりました。

サービス区分別の状況

サービス区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比(%)
	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	
ハウジングサービス	2,643	13.6	2,408	11.0	△8.9
専用サーバサービス	3,998	20.5	5,055	23.1	+26.4
レンタルサーバサービス	3,277	16.8	3,380	15.4	+3.1
VPS・クラウドサービス	5,305	27.2	5,835	26.6	+10.0
その他サービス	4,275	21.9	5,230	23.9	+22.3
合計	19,501	100.0	21,908	100.0	+12.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額(有形固定資産及びソフトウェアの受入ベースの数値。金額には消費税等は含んでおりません。)は、1,553,755千円であり、主に各データセンターの設備強化や機材調達等によるものです。

(3) 資金調達の状況

設備投資等の所要資金は、リース、借入金及び自己資金によっております。

(4) 対処すべき課題

デジタルトランスフォーメーションが進む中、当社は成長市場であるインターネットインフラ市場において、カスタマーサクセスの実現に向けて、当社グループ事業の重要な構成要素である①サービス、②ITインフラ、③テクノロジー、④セールスの強化を対処すべき課題としております。

①サービス

- ・優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略を支援するサービスラインナップの構築
- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供

②ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- ・一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

③テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- ・データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウのシステム化

④セールス

- ・さくらブランド及びグループ会社との連携を活かし、顧客の支援を通じた中長期的なリレーションシップの構築
- ・パートナーシップの強化やスタートアップ支援による事業機会と顧客の拡大
- ・エンタープライズや大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを提供

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 2017年3月期	第 19 期 2018年3月期	第 20 期 2019年3月期	第 21 期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高(千円)	13,961,972	17,033,374	19,501,463	21,908,899
経 常 利 益(千円)	804,406	574,445	395,841	789,644
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	548,871	349,469	91,639	160,091
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	15.74	9.29	2.44	4.39
総 資 産(千円)	26,005,361	26,111,454	31,158,936	28,787,225
純 資 産(千円)	7,609,200	7,889,655	7,344,144	7,424,308

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ゲヒルン株式会社	15,780 千円	100.0 %	ホスティング事業等
櫻花移動通信有限公司	750,000 香港 ドル	100.0 %	電気通信事業、 コンサルティング業務
アイティーエム株式会社	75,000 千円	100.0 %	ハウジング事業、 ホスティング事業等
ビットスター株式会社	10,000 千円	60.0 %	インターネットサービス事業
プラナスソリューションズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	システムインテグレーション事業
IzumoBASE 株式会社	10,000 千円	100.0 %	ストレージソフトウェア製品の開発・販売事業

(注) 2019年4月1日付けで、ビットスター株式会社と株式会社Joe'sクラウドコンピューティングは、ビットスター株式会社を存続会社として吸収合併しました。これに伴い、同日付けで株式会社Joe'sクラウドコンピューティングは消滅いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社6社(ゲヒルン株式会社、櫻花移動通信有限公司、アイティーエム株式会社、ビットスター株式会社、プラナスソリューションズ株式会社、IzumoBASE株式会社)の計7社で構成されており、自社グループでデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットインフラサービスを提供する事業を行っております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

①ハウジングサービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースと、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスです。

②専用サーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス(「さくらの専用サーバ」など)です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウェアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度の高い点が特徴です。

③レンタルサーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス(「さくらのレンタルサーバ」など)と、専用で利用できるサービス(「さくらのマネージドサーバ」)です。サーバの設定やソフトウェアのインストールに一定の制約がありますが、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社グループが代行いたしますので、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴です。

④VPS・クラウドサービス

仮想化技術により、物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、そのひとつひとつを専用サーバのように利用できるサービスです。基本的に仮想サーバ1台ごとの単体契約となるサービス(「さくらのVPS」など)と、契約の中で複数台サーバのお申し込みとそのネットワーク設定を可能とし、日割や時間割での課金が可能なサービス(「さくらのクラウド」など)があります。物理サーバよりも自由度が高く、優れたコストパフォーマンスが特徴です。

⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスです。

(8) 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA35階
東 京 支 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
福 岡 オ フ ィ ス	福岡市中央区赤坂一丁目12番15号 読売福岡ビル7階
堂 島 デ ー タ セ ン タ ー	大阪市北区
東 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
西 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
代 官 山 デ ー タ セ ン タ ー	東京都渋谷区
石 狩 デ ー タ セ ン タ ー	北海道石狩市

② 子会社

名 称	所 在 地
ゲ ヒ ル ン 株 式 会 社	東京都千代田区九段北一丁目3番6号 セーキビル7階
櫻 花 移 動 電 信 有 限 公 司	SUITE 2408, 24/F LIPPO CTR TOWER 2, 89 QUEENSWAY HONG KONG
アイティエム株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
ビットスター株式会社	札幌市中央区南7条西一丁目21番地1 第3弘安ビル3階
プランソリューションズ株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
IzumoBASE 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
694名	42名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
532名	59名増	38.02歳	6.26年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,599,737千円
北海道	1,500,000千円
株式会社三井住友銀行	803,000千円
株式会社商工組合中央金庫	659,410千円
株式会社紀陽銀行	603,750千円
株式会社北洋銀行	562,811千円
株式会社横浜銀行	425,100千円
株式会社北海道銀行	215,708千円
株式会社日本政策投資銀行	118,560千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 99,200,000株
(2) 発行済株式の総数 36,480,056株（自己株式1,140,644株を除く。）
(3) 株主数 23,623名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
双 日 株 式 会 社	10,585,600	29.01
株 式 会 社 田 中 邦 裕 事 務 所	4,489,600	12.30
鷺 北 賢	1,096,000	3.00
田 中 邦 裕	1,006,400	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	947,500	2.59
萩 原 保 克	525,200	1.43
菅 博	467,600	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	441,400	1.20
さくらインターネット従業員持株会	439,300	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	360,100	0.98

（注）当社は、自己株式1,140,644株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式（1,140,644株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中邦裕	内部監査室及びさくらインターネット研究所担当 最高経営責任者 株式会社田中邦裕事務所代表取締役社長 株式会社アイモバイル社外取締役 株式会社i-plug社外取締役 株式会社ABEJA社外取締役
取締役	川田正貴	管理本部担当 最高財務責任者 管理本部人事部長 プラスソリューションズ株式会社監査役 アイティーエム株式会社取締役
取締役	伊勢幸一	株式会社フォーサイトウェブ取締役
取締役	畑下裕雄	株式会社プロキューブジャパン代表取締役社長 Ingenico Japan株式会社監査役 株式会社コロボス監査役
取締役	猪木俊宏	特定非営利活動法人コムンスフィア理事 サイバーボンド株式会社代表取締役 猪木法律事務所弁護士 株式会社メルカリ社外監査役 ZETA株式会社社外監査役 株式会社アペルザ社外監査役 システムサービス株式会社社外監査役 株式会社ハヤルカ社外監査役
取締役	廣瀬正佳	
常勤監査役	野崎國弘	
監査役	梅木敏行	オシリス株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役
監査役	長谷川浩之	長谷川公認会計士事務所代表 みのりパートナーズ株式会社代表取締役
監査役	星野隆弘	

- (注) 1. 取締役畑下裕雄氏、猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅木敏行氏、長谷川浩之氏及び星野隆弘氏は、社外監査役であります。
3. 取締役畑下裕雄氏及び猪木俊宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役長谷川浩之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役長谷川浩之氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社と株式会社メルカリとの間には、当社サービス提供についての取引関係がありますが、人的関係、資本的關係又はその他の利害関係はございません。社外役員のその他の重要な兼職先との間には、重要な取引関係等はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（畑下裕雄氏、猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	81,600千円 (13,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,650千円 (10,050千円)
合計	8名	101,250千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の第11回定時株主総会及び2018年6月26日開催の第19回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
2. 監査役報酬限度額は、2000年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の取締役及び監査役は含めておりません。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては12頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	畑 下 裕 雄	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	猪 木 俊 宏	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	廣 瀬 正 佳	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主に国内外の豊富なビジネス経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅 木 敏 行	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回、また監査役会には14回中14回出席し、主に情報・通信業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	長 谷 川 浩 之	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回、また監査役会には14回中14回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	星 野 隆 弘	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回、また監査役会には14回中14回出席し、主にリスク管理業務における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社のコンプライアンスの実施状況と問題点を把握及び是正する。
 - ・内部通報制度により、法令違反行為等に関する行為の早期発見、是正及び防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、上記文書等を常時閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業活動の持続的発展を阻害するリスクに対処するため、リスク管理規程を制定する。
 - ・社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理の実施状況と問題点を把握及び是正する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・職務権限規程に基づき取締役会の職務権限を明確にし、その機能の重点を重要な経営事項へ特化する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社管理規程に基づき、当社は子会社より定期的に経営事項の報告を受ける。その内容は取締役会において共有され、必要に応じて課題及び経営方針の検討が行われる。
 - ・グループ会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の実施においては、事前に当社の承認を必要とする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人に対し、監査役の指示に従い、監査業務を優先的に遂行させるとともに、当該業務に必要な権限を付与する。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、重大な法令・定款への違反行為及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項等について、当社の監査役に報告を行う。
 - ・ 当社の監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役が、職務の執行に伴う費用を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに処理する。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、取締役会及びその他重要な意思決定に係る会議に出席し、取締役との意見交換及び情報連携を行っている。
 - ・ 監査役は、内部統制及び内部監査状況の報告を担当部門より受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換及び情報連携を行い、必要に応じて顧問弁護士から助言を受けている。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 暴力団その他の反社会的勢力との関係を一切持たず、不当な要求へは毅然とした態度を取り、その活動を助長する行為を行わないことを徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス及び損失の危険の管理に対する取組みの状況

平時及び緊急事態の発生時のリスク管理をより実効性の高いものとするため、リスク管理計画及び体制を見直すとともに、緊急時を想定した連絡テストを1回実施しました。また、当社の全使用人を対象とした全社教育を1回実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社は、業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。また、執行役員が取締役会へ出席することにより、取締役会での決議にあたり、より詳細で正確な業務情報の反映を可能としています。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

グループ会社管理規程に基づき子会社の経営管理体制を統括し、取締役会においては、子会社の経営状況が毎月当社役員へ共有されています。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しています。

④ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、当社内部統制の状況を全社へ報告する内部統制委員会に出席するほか、四半期に一度、会計監査人より監査報告を受けています。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,577,462	流 動 負 債	11,459,687
現金及び預金	4,572,321	買掛金	690,592
売掛金	2,306,310	短期借入金	1,268,000
商品及び製品	4,885	1年内返済予定の長期借入金	1,902,990
貯蔵品	704,789	リース債務	1,352,366
その他	1,029,055	未払法人税等	233,105
貸倒引当金	△39,900	前受金	4,276,814
固 定 資 産	20,209,763	賞与引当金	295,910
有 形 固 定 資 産	17,598,884	その他	1,439,907
建物及び構築物	7,693,800	固 定 負 債	9,903,230
工具、器具及び備品	3,118,790	長期借入金	4,317,086
土地	640,139	リース債務	5,361,625
リース資産	6,105,336	その他	224,518
その他	40,816	負 債 合 計	21,362,917
無 形 固 定 資 産	554,517	純 資 産 の 部	
その他	554,517	株主資本	7,335,843
投 資 そ の 他 の 資 産	2,056,362	資本金	2,256,921
投資有価証券	288,664	資本剰余金	1,366,388
繰延税金資産	607,895	利益剰余金	4,312,563
その他	1,166,246	自己株式	△600,029
貸倒引当金	△6,444	その他の包括利益累計額	408
資 産 合 計	28,787,225	その他有価証券評価差額金	△3
		為替換算調整勘定	411
		非 支 配 株 主 持 分	88,056
		純 資 産 合 計	7,424,308
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,787,225

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,908,899
売上原価		16,076,933
売上総利益		5,831,966
販売費及び一般管理費		4,892,759
営業利益		939,206
営業外収益		
受取利息	348	
受取配当金	3,672	
持分法による投資利益	15,389	
貸倒引当金戻入額	252	
業務受託料	15,005	
受取出向料	6,488	
その他	21,980	63,135
営業外費用		
支払利息	197,629	
その他	15,068	212,697
経常利益		789,644
特別利益		
国庫補助金等収入	77,202	
受取補償金	10,000	87,202
特別損失		
固定資産売却損	2,527	
固定資産除却損	13,473	
減損損失	405,838	
固定資産圧縮損	77,202	
その他	1,000	500,042
税金等調整前当期純利益		376,804
法人税、住民税及び事業税	315,579	
法人税等調整額	△143,999	171,579
当期純利益		205,224
非支配株主に帰属する当期純利益		45,133
親会社株主に帰属する当期純利益		160,091

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,256,921	1,361,862	4,243,672	△600,029	7,262,426
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△91,200		△91,200
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			160,091		160,091
非支配株主との取引に 係る親会社持分の変動		4,525			4,525
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	4,525	68,891	—	73,416
当 期 末 残 高	2,256,921	1,366,388	4,312,563	△600,029	7,335,843

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	—	△831	△831	82,548	7,344,144
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△91,200
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					160,091
非支配株主との取引に 係る親会社持分の変動					4,525
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3	1,242	1,239	5,508	6,747
当 期 変 動 額 合 計	△3	1,242	1,239	5,508	80,164
当 期 末 残 高	△3	411	408	88,056	7,424,308

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ゲヒルン株式会社

櫻花移動電信有限公司

アイティーエム株式会社

ビットスター株式会社

プラナスソリューションズ株式会社

IzumoBASE株式会社

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社Joe'sクラウドコンピューティングは、連結子会社であるビットスター株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

株式会社S2i

BBSakura Networks株式会社

当連結会計年度において、BBSakura Networks株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用関連会社である株式会社S2iは、決算日が異なるため、連結計算書類作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、櫻花移動通信有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

計上後5年以内でその効果の発現する期間にわたり定額法により償却しております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「設備関係未払金」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	4,029,092千円
土地	640,139千円
計	4,669,232千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	365,970千円
長期借入金	1,166,580千円
長期借入金に対する銀行保証	1,500,000千円
計	3,032,550千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,450,811千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	37,620,700	—	—	37,620,700

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,200	利益剰余金	2.50	2019年 3月31日	2019年 6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	91,200	利益剰余金	2.50	2020年 3月31日	2020年 6月29日

V. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主にインターネットデータセンター事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建の預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	4,572,321	4,572,321	—
② 売掛金	2,306,310		
貸倒引当金 (※)	△39,900		
	2,266,410	2,266,410	—
資産計	6,838,731	6,838,731	—
① 1年内返済予定の長期借入金	1,902,990	1,902,990	—
② リース債務 (短期)	1,352,366	1,352,366	—
③ 長期借入金	4,317,086	4,288,223	△28,862
④ リース債務 (長期)	5,361,625	5,322,535	△39,090
負債計	12,934,068	12,866,115	△67,952

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 1年内返済予定の長期借入金、② リース債務 (短期)

すべて短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ リース債務 (長期)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	152,776
投資事業有限責任組合出資金	135,887

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,570,110	—	—	—
売掛金	2,306,310	—	—	—
合計	6,876,420	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,902,990	933,568	716,946	608,785	519,172	1,538,615
リース債務	1,352,366	1,173,254	997,886	1,330,194	559,682	1,300,608
合計	3,255,356	2,106,822	1,714,832	1,938,979	1,078,854	2,839,223

VI. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 201円10銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4円39銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,536,992	流 動 負 債	10,262,471
現金及び預金	3,520,641	買掛金	293,051
売掛金	1,685,010	短期借入金	1,268,000
商品及び製品	4,885	1年内返済予定の長期借入金	1,818,126
貯蔵品	620,248	リース債務	1,333,892
前渡金	21,747	未払金	575,075
前払費用	615,666	設備関係未払金	126,995
その他	101,281	未払費用	105,720
貸倒引当金	△32,488	未払法人税等	155,087
固 定 資 産	20,789,504	前受金	3,963,122
有 形 固 定 資 産	17,726,178	前受収益	3,444
建物	7,582,440	預り金	21,121
構築物	94,222	賞与引当金	277,889
工具、器具及び備品	3,281,598	その他	320,945
土地	640,139	固 定 負 債	9,668,512
リース資産	6,086,960	長期借入金	4,133,355
建設仮勘定	40,816	リース債務	5,314,679
無 形 固 定 資 産	474,958	資産除去債務	133,232
商標権	14,779	その他	87,245
ソフトウェア	413,341	負 債 合 計	19,930,984
その他	46,836	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,588,366	株 主 資 本	7,395,516
投資有価証券	108,382	資本金	2,256,921
関係会社株式	502,344	資本剰余金	1,361,862
その他の関係会社有価証券	58,190	資本準備金	1,361,862
長期貸付金	250,000	利 益 剰 余 金	4,376,762
長期前払費用	329,283	利益準備金	43,548
繰延税金資産	524,566	その他利益剰余金	4,333,213
その他	815,599	繰越利益剰余金	4,333,213
資 産 合 計	27,326,496	自 己 株 式	△600,029
		評価・換算差額等	△3
		その他有価証券評価差額金	△3
		純 資 産 合 計	7,395,512
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,326,496

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,547,419
売 上 原 価		13,720,365
売 上 総 利 益		4,827,054
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,015,738
営 業 利 益		811,315
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	344	
受 取 配 当 金	3,672	
業 務 受 託 料	16,505	
受 取 出 向 料	22,777	
そ の 他	11,731	55,030
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	194,249	
そ の 他	13,109	207,359
経 常 利 益		658,986
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 収 入	77,202	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,984	86,186
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,213	
固 定 資 産 売 却 損	787	
固 定 資 産 圧 縮 損	77,202	
減 損 損 失	286,503	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	206,176	
そ の 他	1,000	584,883
税 引 前 当 期 純 利 益		160,289
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	222,369	
法 人 税 等 調 整 額	△148,547	73,821
当 期 純 利 益		86,467

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,256,921	1,361,862	1,361,862	43,548	4,337,945	4,381,494
当期変動額						
剰余金の配当					△91,200	△91,200
当期純利益					86,467	86,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	△4,732	△4,732
当期末残高	2,256,921	1,361,862	1,361,862	43,548	4,333,213	4,376,762

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△600,029	7,400,248	－	－	7,400,248
当期変動額					
剰余金の配当		△91,200			△91,200
当期純利益		86,467			86,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3	△3	△3
当期変動額合計	－	△4,732	△3	△3	△4,735
当期末残高	△600,029	7,395,516	△3	△3	7,395,512

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,028,743千円
構築物	349千円
土地	640,139千円
計	4,669,232千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	365,970千円
長期借入金	1,166,580千円
長期借入金に対する銀行保証	1,500,000千円
計	3,032,550千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,412,781千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	33,529千円
関係会社に対する長期金銭債権	250,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	145,679千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	187,188千円
仕入高	1,046,777千円
販売費及び一般管理費	82,570千円
営業取引以外の取引による取引高	1,510,595千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,140,644	—	—	1,140,644

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	133,120千円
関係会社株式評価損	102,649千円
賞与引当金等	97,002千円
減損損失	90,792千円
たな卸資産評価損	76,012千円
資産除去債務	67,112千円
投資有価証券評価損	32,898千円
未払家賃	28,188千円
未払事業税	16,854千円
貸倒引当金	9,947千円
未払事業所税	4,619千円
減価償却費	4,415千円
その他	14,840千円
繰延税金資産小計	678,454千円
評価性引当額	△146,673千円
繰延税金資産合計	531,781千円

繰延税金負債

資産除去費用	△7,214千円
繰延税金負債合計	△7,214千円
繰延税金資産純額	524,566千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	プラナスソリューションズ株式会社	直接100%	営業上の取引	機材の購入及びサービスの利用	1,961,299	買掛金	68,200
						設備関係未払金	3,465
						未払金	6,095
						前払費用	145,975
						長期前払費用	51,393

- (注) 1. 機材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
 2. サービスの利用の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 202円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円37銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

さくらインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役	野崎 國弘	Ⓔ
社外監査役	梅木 敏行	Ⓔ
社外監査役	長谷川 浩之	Ⓔ
社外監査役	星野 隆弘	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円50銭
総額 91,200,140円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役田中邦裕氏、川田正貴氏、伊勢幸一氏、猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏は任期満了となり、また、経営体制の一層の強化を図るため取締役3名の増員をいたしたく、社外取締役4名を含む、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たなかくにひろ 田中邦裕 (1978年1月14日生)	<p>1996年12月 さくらインターネット創業</p> <p>1998年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役</p> <p>1999年8月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2000年12月 当社代表取締役副社長</p> <p>2004年6月 当社取締役最高執行責任者</p> <p>2007年11月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者</p> <p>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2009年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2010年7月 当社内部監査室室長</p> <p>2010年11月 当社新規事業室室長</p> <p>2011年5月 当社開発部部長</p> <p>2011年10月 当社企画部部長</p> <p>2014年4月 当社人事部部長</p> <p>2014年7月 当社インターネットサービス事業部部長</p> <p>2015年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代表取締役兼最高経営責任者</p> <p>2015年7月 当社最高経営責任者（現任）</p> <p>2016年10月 株式会社アイモバイル社外取締役（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング取締役</p> <p>2019年6月 株式会社i-plug社外取締役（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社ABEJA社外取締役（現任）</p> <p>（担当） 内部監査室、さくらインターネット研究所 （重要な兼職の状況） 株式会社田中邦裕事務所代表取締役社長 株式会社アイモバイル社外取締役 株式会社i-plug社外取締役 株式会社ABEJA社外取締役</p> <p>（取締役候補者とした理由） 1999年に当社を設立して以来、当社の経営全般を統括しており、この経験と知見を活かして代表取締役社長の職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	5,496,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	かわ だ まさ たか 川 田 正 貴 (1971年8月5日生)	1995年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 1997年12月 門井税務会計事務所 2002年8月 山本守税理士事務所 2004年4月 株式会社PPMビジネスサポート取締役 2005年4月 当社入社 2005年9月 シムデスクテクノロジー株式会社財務部長 2006年11月 同社代表取締役 2008年4月 当社入社 企画部副部長 2008年6月 当社取締役（現任） 2009年10月 当社経理財務部部長 2015年7月 当社最高財務責任者（現任） 当社管理本部副本部長 当社管理本部総務部部長 2017年1月 当社管理本部本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部人事部部長（現任） 2018年5月 プラナスソリューションズ株式会社監査役（現任） 2019年11月 アイティーエム株式会社取締役（現任） （担当） 管理本部 （重要な兼職の状況） プラナスソリューションズ株式会社監査役 （取締役候補者とした理由） 銀行、会計事務所及びベンチャー経営等の経験を活かし、当社において財務責任者として適時適切な資金調達、財務報告等を実践しており、今後も当社が成長していくうえで必要な人材であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	い せ さい こう いち 伊 勢 幸 一 (1962年11月26日生)	<p>1986年4月 日立設備エンジニアリング株式会社(現株式会社日立パワーソリューションズ)</p> <p>1989年5月 デジタルテクノロジー株式会社</p> <p>1996年3月 株式会社スクウェア(現株式会社スクウェア・エニックス)</p> <p>1997年4月 SQUARE USA INC. ホノルルスタジオ 出向</p> <p>2002年1月 株式会社スクウェア(現株式会社スクウェア・エニックス) ネットワーク技術部部长 同社情報技術部副部长</p> <p>2002年11月 同社ネットワークシステム部部长</p> <p>2005年4月 株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社)</p> <p>2005年9月 同社ネットワーク事業部執行役員</p> <p>2007年5月 株式会社フォーサイトウェブ取締役(現任)</p> <p>2008年10月 株式会社ライブドア(現NHNテコラス株式会社) 情報環境研究室室長</p> <p>2012年1月 株式会社データホテル(現NHNテコラス株式会社) 情報環境研究室室長</p> <p>2014年9月 テコラス株式会社(現NHNテコラス株式会社) 情報技術研究室室長</p> <p>2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フォーサイトウェブ取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) ゲーム、インターネット企業において、ネットワークインフラの統括を担うなど、インターネット業界での豊富な経験・人脈を有しており、当社成長を加速させる戦略を立案、遂行するべく、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
4	い き とし ひろ 猪 木 俊 宏 (1968年7月6日生)	<p>1998年4月 弁護士登録 三井安田法律事務所</p> <p>2004年12月 三井法律事務所</p> <p>2007年7月 特定非営利活動法人コモンズフィア理事 (現任)</p> <p>2009年9月 サイバーボンド株式会社設立 代表取締役 (現任) 株式会社コンテンツアンドシステムズ取締役</p> <p>2011年7月 猪木法律事務所開設 (現任)</p> <p>2013年2月 株式会社メルカリ社外監査役 (現任)</p> <p>2014年10月 株式会社ゼロスタート (現ZETA株式会社) 社外監査役 (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2016年10月 株式会社アペルザ社外監査役 (現任)</p> <p>2016年12月 システムサービス株式会社社外監査役 (現 任)</p> <p>2018年1月 株式会社ハヤルカ社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>特定非営利活動法人コモンズフィア理事 サイバーボンド株式会社代表取締役 猪木法律事務所弁護士 株式会社メルカリ社外監査役 ZETA株式会社社外監査役 株式会社アペルザ社外監査役 システムサービス株式会社社外監査役 株式会社ハヤルカ社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>弁護士としての専門的な知識・経験に加え、複数のベン チャー企業の監査役や取締役を務めるなど多角的な視点 を有しており、当社の経営を適切に監督いただくべく、 引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	ひろ せ まさ よし 廣 瀬 正 佳 (1968年6月15日生)	1992年4月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 2008年4月 双日オートモーティブエンジニアリング株 式会社 (現双日オートランス株式会社) 出向 2009年4月 双日欧州会社デュッセルドルフ支店 2014年9月 双日株式会社電力・環境インフラ事業部交 通プロジェクト課課長 2016年4月 同社交通・社会インフラ事業部副部長 2018年4月 同社エネルギー・社会インフラ本部社会イ ンフラ開発室室長 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年11月 edotco Investments Singapore Pte. Ltd. Director (現任) 2019年11月 edotco Myanmar Limited Director (現任) (社外取締役候補者とした理由) 国内外の豊富なビジネス経験と、公共事業に代表される 大規模プロジェクト等に関する幅広い知識を活かし、当 社の経営を適切に監督いただくべく、引き続き社外取締 役として選任をお願いするものです。	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
6	※ <small>まえ だ あき ひろ</small> 前 田 章 博 (1981年9月18日生)	2000年5月 株式会社ルートルーム 2002年5月 ダットジャパン株式会社 2008年3月 ビットスター株式会社代表取締役（現任） 2012年3月 クラウドネットワークス株式会社取締役 （現任） 2014年3月 株式会社ノースグリッド取締役（現任） 2014年5月 MOKUZY株式会社代表取締役 2017年10月 当社執行役員（現任） 2017年11月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティン グ取締役 2018年5月 同社代表取締役 2019年8月 アイティーエム株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ビットスター株式会社代表取締役 （取締役候補者とした理由） ビットスター株式会社をはじめとしたインターネット企 業における豊富な経営経験を有しており、当社及び当社 グループの一層の成長に寄与していただくべく、新たに 取締役として選任をお願いするものです。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
7	※ <small>おおさか ゆきえ</small> 大坂 祐 希 枝 (1956年3月15日生)	1978年4月 株式会社日本短波放送（現株式会社日経ラ ジオ社） 1994年9月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 1997年9月 日本衛星放送株式会社（現株式会社WOWOW） 2009年7月 株式会社WOWOWカスタマーリレーション局長 2012年3月 同社マーケティング局長 2014年7月 株式会社WOWOWコミュニケーションズ取締役 2016年2月 マーケティングコンサルタント（現任） 2016年5月 株式会社明光ネットワークジャパン 2018年11月 同社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社明光ネットワークジャパン取締役 （社外取締役候補者とした理由） 事業会社のマーケティング部門での実務経験及びマーケ ティングコンサルタントとしての活動から、豊富な経験 と知見を有しており、マーケティング戦略等を中心に当 社の経営に関して独立した客観的な立場から監督・助言 をいただくべく、新たに社外取締役として選任をお願い するものです。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
8	※ 遠藤 友美 絵 (1968年7月12日生)	<p>1991年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）</p> <p>2004年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社（現双日株式会社） 出向</p> <p>2013年10月 双日株式会社IR室IR課課長</p> <p>2017年10月 同社人事総務部グローバル・ダイバーシティ推進課課長</p> <p>2019年3月 同社IR室室長（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）</p> <p>IR及びグローバル・ダイバーシティ推進に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に適切な監督・助言をいただくべく、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。前田章博氏は、当社の連結子会社であるビットスター株式会社の代表取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、当社と以下の事業において競業関係にあります。
- ・サーバ及び周辺機器の設置並びにそれらの管理業務
 - ・インターネットを利用した各種情報提供サービス
 - ・電気通信事業法に基づく電気通信事業
 - ・インターネットに関わるコンサルティング
 - ・コンピュータソフトウェアの企画、開発及びそれらの販売
 - ・コンピュータ及びその周辺機器の製作、販売並びにそれらの保守業務
3. 猪木俊宏氏、廣瀬正佳氏、大坂祐希枝氏及び遠藤友美絵氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、猪木俊宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大坂祐希枝氏が選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社は猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となり、本総会において各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、大坂祐希枝氏及び遠藤友美絵氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 猪木俊宏氏及び廣瀬正佳氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年及び2年であります。
6. 田中邦裕氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 川田正貴氏及び前田章博氏は、2020年6月にアイティーエム株式会社の取締役を退任予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役梅木敏行氏、長谷川浩之氏及び星野隆弘氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	<p style="text-align: center;">うめ き とし ゆき 梅 木 敏 行 (1955年6月19日生)</p>	<p>1994年12月 和港工業株式会社（現オシリス株式会社） 代表取締役社長</p> <p>2001年2月 エスアールエス・さくらインターネット株 式会社（現当社） 監査役</p> <p>2006年9月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2008年10月 オシリス株式会社取締役（現任）</p> <p>2014年4月 明建工業株式会社取締役</p> <p>2014年9月 明建工業株式会社代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） オシリス株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役</p> <p>（社外監査役候補者とした理由） 長年の会社経営により経営管理に関して豊富な経験と幅 広い見識を有しており、当社の経営を適切に監督いただ くべく、引き続き社外監査役として選任をお願いするも のです。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	<p>は せ がわ ひろ ゆき 長 谷 川 浩 之 (1968年12月29日生)</p>	<p>1991年9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）</p> <p>1996年4月 公認会計士登録</p> <p>1996年5月 Arthur Andersen シンガポール事務所</p> <p>1998年11月 松下寿電子工業株式会社（現PHCホールディングス株式会社）</p> <p>2000年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）</p> <p>2010年7月 長谷川公認会計士事務所開設 代表（現任）</p> <p>2010年12月 税理士登録</p> <p>2016年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2018年3月 みのりパートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>長谷川公認会計士事務所代表</p> <p>みのりパートナーズ株式会社代表取締役</p> <p>（社外監査役候補者とした理由）</p> <p>公認会計士、税理士として専門的な知識・経験を有するほか、事業会社での経理業務にも従事するなど、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督いただくべく、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。</p>	0株

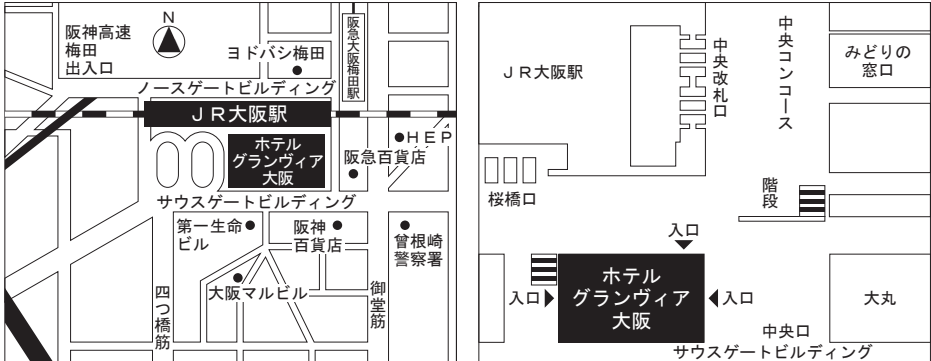
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ <small>すぎ お ただ ひこ</small> 杉 尾 忠 彦 (1969年11月18日生)	1993年4月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 2000年4月 日商岩井香港会社 (現双日香港会社) 出向 2005年3月 双日株式会社財務部 2012年6月 Thai Central Chemical Public Company Ltd. Exective Officer 2017年6月 双日株式会社リスク管理企画部企画第二課課長 (現任) 2017年7月 双日シェアードサービス株式会社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 双日シェアードサービス株式会社監査役 (社外監査役候補者とした理由) 財務及びリスク管理に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の経営を適切に監督いただくべく、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 梅木敏行氏、長谷川浩之氏及び杉尾忠彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、長谷川浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 梅木敏行氏及び長谷川浩之氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ19年4ヶ月及び4年であります。
5. 当社は梅木敏行氏及び長谷川浩之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となり、本総会において各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、杉尾忠彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰
TEL (06)6344-1235



- JR大阪駅（中央口）より徒歩すぐ
- 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして

【当社の対応】

- ・代表取締役を除く取締役及び監査役は、インターネット会議システムを利用して遠隔地より出席させていただきます。
- ・本株主総会の模様は、インターネット上にてライブ配信いたします。詳細は以下のURLよりご確認ください。
<https://www.sakura.ad.jp/ir/>
- ・事業説明会の実施を取りやめさせていただきます。
- ・会場には、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・当社役職員は、マスクや手袋等を着用の上で対応させていただきます。
- ・ご来場株主様へのお土産の配布はいたしません。

【株主様へのお願い】

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・インターネット又は郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご来場の際は、マスクの着用や手指の消毒など、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。